

逗子市広告付き番号呼出モニター及び番号発券機の設置事業者の選考について

1 趣旨

逗子市では、逗子市役所 1 階戸籍住民課、国保健康課及び高齢介護課の窓口事務の効率化を図り、かつ、広告により地域経済の活性化を推進するため、広告付き番号呼出モニター及び番号発券機（以下「番号呼出モニター等」という。）を設置いただける企画提案者を募集します。

ご希望の方は、企画提案書等を次のとおり提出くださるようお願いします。

※詳細については後述参照

2 提案できる方

次のいずれも満たす者とします。

・広告代理業者

※逗子市窓口等広告掲載要綱別表第 4 に定める業種及び事業者を除きます。

・5 年間設置が可能な者

3 提案募集内容

・番号呼出モニター等一式（番号発券機、番号表示機及び受付番号呼出機、交付番号呼出機、受付番号モニター、交付番号モニター、職員用モニター、管理用パソコン、混雑状況配信システム、広告放映専用モニター）

・設置場所：逗子市役所 1 階 市民協働部戸籍住民課、福祉部国保健康課及び高齢介護課（以下「設置所管課」という。）の窓口カウンター前

・仕様等

(1) 番号発券機 3 台（設置所管課毎に設定。専用台を含む）は、高齢者等に配慮した 22 インチのタッチ画面式とし、市の指定した業務数に対応したボタン機能及び待ち人数表示機能を有するものとする。

(2) 番号表示機及び受付番号呼出機（一対のものとして 9 組）

ア 市民協働部戸籍住民課 4 組

イ 福祉部国保健康課 3 組

ウ 福祉部高齢介護課 2 組

(3) 受付番号モニター 2 台

(4) 交付番号呼出機 1 台

(5) 交付番号モニター 1 台

(6) 職員用モニター 1 台

(7) 管理用パソコン 1 台

(8) 混雑状況配信システム

(9) 広告放映専用モニター 2 台

※詳しくは、逗子市広告付き番号呼出モニター及び番号発券機による広告掲載取扱い要領参照

4 提案いただく事項

評価基準の項目順に記載し、次の事項は必ず明記してください。

(1) 基本仕様

(2) 実施方法及び実施体制(設置までの作業スケジュール、広告仕様、市側の広告主審査方法、設置方法、納入方法、保守管理等)

(3) その他本企画提案に関する内容

5 今回の選考で決定する事項

- ・提案いただいた企画の採否
- ・採用は 1 社 (内容によっては、採用なしの場合もあり)
- ・採用決定となっても、その後の調整や条件等が折り合わず、協定書の締結に至らないこともあります。

採用決定とは、実施に向けた具体的な検討に入ることを意味しますので、あらかじめご了承ください。なお、協定書の締結に至らなかった場合には、次点の提案者との交渉に入り、以降同様とします。

6 応募条件

応募にあたっては、あらかじめ次の条件を設けさせていただきます。

設置期間	令和 8 年 8 月 1 日から 5 年間 (詳細については、決定業者と調整)
広告の内容等	<ul style="list-style-type: none">・逗子市窓口等広告掲載要綱、逗子市広告付き番号呼出モニター及び番号発券機による広告掲載取扱い要領を遵守すること。・事前に市の広告審査を受けるしくみとすること。・広告を掲載するにあたっては、市民の利便性を損なわないようにすること。・掲載できる広告の掲載は、広告放映専用モニター上とし、あわせて行政情報の提供に資するような提案内容を優先する。

運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・広告主の決定にあたっては、著しく公平性、平等性を欠くことがないこと。 ・原則として、逗子市の費用負担や、広告内容の審査等に係る以外の人的負担がないこと。
-----	--

7 募集から機器設置までの流れ（予定）

2月16日（月）	募集開始
2月27日（金）	応募の締切（申込書及び企画提案書提出締切）
3月9日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・各社プレゼンテーション ・選考 ・採用企画の決定 <p>※1社のみの提案だった場合には、プレゼンテーションは実施せず、逗子市窓口等広告掲載媒体提供者等選考委員会による企画提案書等の審査のみとする場合があります（プレゼンテーションの有無は応募の締切日後にご連絡します）</p>
3月中旬～ 3月下旬	選考結果送付
3月下旬～	協定書内容調整
4月	協定書締結
8月 1日（土）	機器設置

8 応募方法

要領の申込書及び企画提案書（様式指定）に必要事項をご記入の上、簡易書留郵便にて次の送付先までお送りください。

申込書及び企画提案書を逗子市が受け取ったことをもって応募があったものとさせていただきます。ただし、締切日を過ぎて到着したものは失格とします。

なお、直接持ち込みによる提出も可能とします。（開庁時間内）

※ファックスやメールによる提出は受理しません。

【送付先】

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号

逗子市役所 市民協働部戸籍住民課

【締切】

令和8年2月27日（金）午後5時15分（必着）

9 提出いただくもの

- (1) 申込書（様式指定）及び添付書類：1部
- (2) 企画提案書（様式指定）及び企画書：12部

※提出された提案書等の書類は返却しません。また、情報公開請求があった場合は、逗子市情報公開条例の規定により公開することがあります。

10 選考内容

選考は、企画提案内容等により総合的に判断します。

※審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

※選考結果につきましては、採用決定者に文書で通知いたします。（3月中旬～3月下旬ごろ）
なお、選考結果は市のホームページでも公表します。

11 質問

質問がある場合は、電子メールで送信してください。

質問の受付は、「**令和8年2月24日（火）**」までとし、公平を期すためこのページにて公表させていただきます。

（メール質問方法）

メール件名に【番号呼出モニター等企画提案募集の質問】と記載の上、メール本文に「会社名、部署名、ご担当者名、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）」を記載の上、次の問い合わせメールアドレスあてに送信ください。

メールアドレス：koseki@city.zushi.lg.jp

12 関係規定及び資料

応募される前に必ずご確認ください。

- ・逗子市窓口等広告掲載媒体提供者等選考委員会規程
 - ・逗子市窓口等広告掲載要綱
 - ・逗子市広告付き番号呼出モニター及び番号発券機による広告掲載取扱い要領
- 申込書
- 企画提案書
- ・窓口イメージ
 - ・配線図